

平成31年度 学校経営方針

さいたま市立木崎小学校長

はじめに

本校は、今年で開校145年目を迎える歴史と伝統のある学校である。これまでも、本校を愛する学校関係者の方々の尽力によって、木崎らしい特色ある学校づくりが進められてきた。

私たち教職員は、この歴史と伝統を重く受け止めながら、結束力を高め、家庭・地域から信頼される学校づくりをさらに進めていかなければならない。昨年度の学校評価を踏まえた取組の重点に基づき、すべての教職員が一丸となって「チーム木崎」を組織し、充実した教育活動を実践する。

そのためには、子どもたちの学校生活の大部分を占める「授業」の充実が不可欠である。授業をとおして子どもたちを成長させることにこそ、私たち教職員の存在意義がある。このことを自覚し、子どもが目を輝かせて明日の授業を楽しみにする学校、教職員が協働する喜びを感じられる学校、保護者・地域の方々が子どもたちのために進んで教育活動に参加する学校を目指す。

1 学校教育目標と目指す児童像

自ら学び、心豊かでたくましい児童の育成

・ すすんで考える子

確かな学力づくりと考える力の育成

…主体的に学ぶ姿勢、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力

・ れいぎ正しい子

豊かな心と規範意識の育成

…明るくあいさつ、思いやる心、感動する心、協力する心、かかわり合い

・ がんばる元気な子

心身ともに健康な子の育成

…運動に親しむ態度、体力向上、やりぬく力、基本的な生活習慣、安全な生活

2 目指す学校像

児童が目を輝かせて、明日の授業を楽しみにする学校

- ・ 確かな授業力を発揮できる学校
- ・ 子ども一人ひとりに居場所のある学校
- ・ 組織体として機動力のある学校
- ・ 地域に開かれ信頼される学校

3 教職員の基本姿勢

- ・教育公務員であるという自覚をもち、常に学び続ける教職員
- ・子どもを真に愛し、子どもの心に寄り添う教職員
- ・子どもともに学び、ともに伸びる誇り高き教職員
- ・「チーム木崎」の一員として協働する教職員

4 5つの努力事項

(1) 「おもしろい授業」への挑戦

- ①アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善
- ②提案性のある研究成果の発信（さいたま市指定研究発表会の開催）
- ③「学力・学習状況調査」や「よい授業4つの因子」の活用
- ④OJT（On the Job Training）を意識した研修による指導力向上

(2) あいさつと笑顔のふれ合い

- ①子どもウォッチングによる深い児童理解
- ②「あいさつ勝負」「あいさつ運動」の充実
- ③生徒指導・教育相談体制の充実
- ④「学校生活のきまり」の在り方の検討

(3) 健康的な生活習慣づくり

- ①みんなが楽しい、みんなが活躍する体育授業
- ②外遊びや運動をしやすい環境づくり
- ③健康教育、食育の充実
- ④基本的な生活習慣の確立に向けた取組の重視

(4) 安心・安全で豊かな教育環境の整備

- ①ユニバーサルデザインによる学習環境の整備と指導方法の改善
- ②「モクピカ清掃」や彩りある掲示による美化環境の整備
- ③施設設備の安全点検の徹底と計画的な修繕
- ④より効果的な教育活動を行うための学校業務改善

(5) 家庭、地域と連携した「共育」の推進

- ①学校関係団体との一層の連携強化
- ②学校情報の積極的な発信
- ③地域での学びを生かした活動の推進

5 本年度の取組の重点

<重点項目1> 「おもしろい授業」への挑戦

(1) 「おもしろい授業」への継続的な挑戦

- ①「木崎小授業力向上プラン」「よい授業4つの因子」に示された授業改善の視点と方法に沿って、自己評価やOJTを実施する。
- ②「授業を見せ合い議論する」職員室文化を醸成する（授業参観シートを活用した相互評価の導入）。

- ③学力・学習状況調査（全国・市）の結果について分析し、児童に身に付けさせるべき資質・能力について明らかにする。

（２）アクティブ・ラーニング研究の継続と成果の発信

- ①研究発表会に向けて、これまでの研究の成果と課題をまとめ、木崎小らしい提案ができるよう、継続して授業研究に取り組む。
- ②研究領域である国語、算数、体育に関しては、学年ごとに、どの単元、どの場面で、深い学びに挑戦するかを明確にし、計画的に取り組む。
- ③研究の成果を全教職員が共有して授業改善に生かせるよう、パート間の交流を推進する。

＜重点項目２＞ あいさつと笑顔のふれあい

（１）不登校、いじめ、特別な支援を要する児童への対応の充実

- ①さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタント等との一層の連携を図る。
- ②状況に応じて、躊躇なくケース会議を実施する。その際、特別支援教育ネットワーク等の専門機関との連携を図る。
- ③「心と生活のアンケート」事後面談の時間を確保し、児童が発するわずかなサインを見逃さないようにする。
- ④個別支援教室、特別支援学級の弾力的運用、交流および共同学習を計画的に実施する。

（２）「あいさつ勝負」「あいさつ運動」のさらなる充実

- ①校長による毎朝の「あいさつ勝負」を継続する。
- ②児童会やボランティア委員会の「あいさつ運動」をとおして、さらに意識を高める。
- ③家庭や地域を巻き込んだ「大人のあいさつ運動」の取組を実施する。

（３）「学校生活のきまり」の在り方の検討

- ①みんなが安全で楽しい学校生活を送れるようにするための規則を、可能な限り絞り込み、徹底させる。
- ②子ども自身に考えさせ、自ら納得して、集団の秩序を維持しようとする態度を育てる。
- ③上ばき（体育館ばき）や冬季の体育着について見直しを図る。

＜重点項目３＞ 健康的な生活習慣づくり

（１）みんなが楽しい、みんなが活躍する体育授業づくり

- ①学年ごとに重点領域を設定し（例えばボール運動・ゲーム、表現運動など）、運動の特性を味わわせる学習過程や場の設定等、具体的な授業改善に取り組む。
- ②学校課題研究に関連して、保健学習（３～６年）、保健指導（１～６年）の充実を図る。
- ③外遊びや運動をしやすい環境づくり（計画的な整地や用具の整備）や新たな遊び方のルールづくりを進める。

＜重点項目４＞ 安心・安全で豊かな教育環境の整備

（１）ユニバーサルデザインによる学習環境の整備と指導方法の改善

- ①教室の整理整頓および刺激量の調整（特に教室前面）を図る。

- ②人（児童や教職員）も環境の一つとしてとらえ、徹底した児童理解に基づく人間関係づくりを進める。
- ③見通しをもたせる、わかりやすく伝える、参加型の学習、授業内容の構造化など、指導方法の改善を図る。

（２）学びやすい環境のための整備と計画的な修繕

- ①教室扉のガラスの透明化を順次進める（３年目）。
- ②「モクピカ清掃」の意味を伝え、きれいにしようという気持ちをもたせるとともに、きれいになったかの見届け・評価を徹底する。
- ③廊下、通路等の安全確保のための環境整備を図る（不用物の撤去、棚等の整理整頓）。
- ④登下校の安全指導について、防犯ボランティア等とのさらなる連携を図る。

（３）より豊かで効果的な教育活動を行うための業務改善

- ①児童や教職員の負担を軽減させることは、より豊かで効果的な教育活動を行うために必要であることを共通認識する。
- ②無理のない行事計画や練習計画、日課表の見直し等について具体的に検討する。
- ③週休日等の地域行事や対外行事等にかかわる勤務について、負担の公平化を図る。

<重点項目５> 家庭・地域と連携した「共育」の推進（学校情報の積極的な発信）

（１）保護者が読んで、子どもに問いかけたくなるような「たより」の発行

- ①学校での児童の活動状況（行事の様子、子どもの作文や感想など）を積極的に知らせ、保護者の教育活動への関心を高める。
- ②各種たよりの内容やレイアウトを工夫し、お知らせとお願いだけにならないようにする。
- ③「学級だより」の発行を推奨する（月に１回程度）。

（２）家庭や地域と連携したあいさつの取組

- ①保護者や地域関係者へ「あいさつ運動缶バッジ」の積極的な着用をお願いする。
- ②学期始め（４月、９月、１月）を、「あいさつ運動強化月間」として周知を図る。